

民生委員  
・  
児童委員  
PRグッズ



# あなたの応援を “カタチ”に

## 民生委員・児童委員応援ピンバッジ のご案内

お洋服や  
バッグに



ご活用  
ください!



民生委員制度は令和9年に創設 **110**周年を迎えます!

民生委員・児童委員は厚生労働大臣に委嘱された、守秘義務のある地域の身近な相談相手であり、ボランティアとして活動しています(任期は3年、再任可)。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、「身近な相談相手」「身近な見守り役」「専門機関へのつなぎ役」となり、地域住民に寄り添い、**人と人、人と地域をつないで**、令和9年に民生委員制度創設110周年を迎えます。

委員活動の充実や民生委員制度の一層の発展のためには、何より社会、国民の理解と協力が不可欠です。ぜひ、本バッジを多くの方に着用いただき、民生委員・児童委員活動への応援、そして、周知にご協力をお願いいたします。